

ふ商品に應用して極めて便利なり然れども此方法に依らんと欲せば先づ器物を得るの難易を計らざる可らず加之壺は概ね陶磁器なれば破壊し易き性質を保つが故運送に不便なるを免れず之を以て使用の際に能く考ふべし最も此方法による時は永久の貯蔵に利あるを以て世に多く行はれ泡盛製茶は現今尙ほ此法を用ゆるなり

第八 布包法 は近來盛に行はれ來りたる方法の一にして殊に多く輸入品の包装に用ゐらるゝものなり此材料は多く黄麻類にて製し恰も吹様に仕立て頗る清潔なり且つ其体裁も亦運搬に適當せるを以て極めて便益なり外國輸入米麥粉類は皆此布包なり

第九 罐入及び壘詰法 は荷造法中最も手数を要する方法にして若し其宜しきを得ざる時は内容商品をして不用ならしむることあり乃ち罐入の特點は罐内に空氣を通せざらしめ物品腐敗の元を絶ち永久貯蔵するも其物固有の質を失はざらしむにあるなり故に此方法を施

には沸湯に罐を投し若くは蒸氣を以て熱を與ふる等の手数を施さる可らず最も右は食用罐入の類にして石油の如き又塗料の如きは鐵封するの手数を要するのみ又壘詰は飲用物の容器に廣く行はるゝものにて麥酒葡萄酒の如き荷造法を指すなり

第十 結束及び繩締法 は以上掲記したる九法の外に屬する荷造の方法にして運送に便する爲め藁繩麻繩針金鉄箍等にて商品を結束し其散亂を豫防するものなり故に此方法は最も多くの場合に行はるゝものなり

## 第十章 各種商品の相場及び海關稅

吾人が茲に商品の相場と云へるは各種商品の市場に於て買賣せらるゝ實際の取引價格を意味するものなり元來價格なるものは經濟的物件が有する利用力の比例を指すものにして物品固有のものに非す

其生ずるや必ず關係的に他物との比例上より來るものなり而して價格の存在に必要な原因三あり(一)有用なると(二)勞力を要する(三)受授し得べきものなるは是なり以上の三者を保持するものは必ず價格を有して人類の使用に供し得るものなれば吾人商業家の取扱ふ商品は皆此範圍の内に在らざるはなし凡て人々の使用に應ずる商品の價格は其高低常ならずと雖も或る年月間を見る時は其間に自ら一の中必點ありて價格は概ね之を標準として昇降するものなることを認むべし之を正當價格と稱す而して市價即ち實際の買賣代價なるものは此價格と符合するの傾向あるものなり故に右の正當價格を知るとを得ば市場に於ける各種商品の相場は自ら心に釋然たるとあらんされば是より正當價格の定まる所以を概論すべし

夫れ物品の正當價格の由て生ずる原本固より多々あり然れども之を要するに生産費の多少に歸せざる可らず而して生産費とは勞力士

地及び資本の三者より成立す之を以て貨物の生産費多ければ其價格從て高く生産費少なければ其價格自ら低廉なるは自然の道理なり然りと雖も是れ唯だ其普通に行はる單純なる理論にして實際市場に取引せらるゝ各種の商品には往々此軌道に外るものあるを見る即ち專買特許品は其一例にして其他此範圍を脱するもの多々あり而して茲に物品の種類により物價變動の原因を大別する時は則ち左の三點にあらん

- 第一 常に需用供給の變動によりて價格を昇降する物品
  - 第二 常に需用のみの増減によりて價格を昇降する物品
  - 第三 常に供給のみの増減によりて價格を昇降する物品
- 第一は各種製造品の價格を支配し第二は特許品若くは奇珍なる物品の價格を支配す又第三は米麥類の如き年の農凶によりて收穫量に多少を來す農産物品の價格を定むるものなり如此價格の變動を三大

別して推論し得ると雖も此區別たる始終確然たるものならず且各種商呼の價格に及ぼす原因は單に之に留まらずされば別に詳論するの要あるを認むるが故に市場相場の変動に關し尙ほ理論と實際とに鑑み商業家の平素注意すべき事項を研究する所あらん

## 相場高低の理由

## 第一節 相場高低の理由

抑も商品相場の高低を論せんと欲せば單に需用供給のみに由らず種々の方面より之を考査せざる可らず則ち一は産業の側面より觀察し他は金融貨幣の異動より觀察すべし則ち産業の側面にては生産事業の消長盛衰の如き消費力の増減等を包含し金融貨幣の側面にては通貨の多少及び金銀價格の上下によりて物價に高低を及したるが如きものを指稱す今先づ以上の如く論點の歸する所を二様と爲し現時の情況に參照し物價騰貴の現象を取て以て論究せんと欲す蓋し騰貴の方面にして明瞭ならんか下落は其の正反對なれば自然其原因を理

解し得べければなりさて産業の側面より論せんに更に之を生産の側と消費の側に區別せざる可らず今生産の側則ち供給の點より見る時は物價の騰貴は常に生産高の缺乏より來る而して生産高の缺乏は土地勞力資本の三要素の缺乏より來るは更に喋々を要せずして見易さの道理なり更に轉じて消費の側則ち需用の點より物價騰貴の原因を觀察するに凡そ消費の増加は即ち物品需用の増加にして需用の増加は物價の騰貴を來すや普通の事實なり其適例としては彼の明治廿九年より本年即ち三十一年に至る三ヶ年間に兵營建築葉烟草專買所建築又は鐵道の布設等にて木材の需用俄かに増加し且つセメント煉瓦石等の需用も亦増加したる爲め煉瓦石一萬本の價九十圓許のもの俄かに百貳拾圓に騰貴したること是れなり而して猶之に加へて購買消費の増加なるものあり購買力の増加とは物品を消費する人數敢て増加するにあらざるも或る事情により實業界の人氣頓に膨大するの場

合なり如此は矢張り物價の騰貴を誘起するものなれば此等人氣の昇騰が騰貴の原因となるが如き事情は頗る注目すべき事なり

次に金融貨幣上の方面より物價騰貴の理由を考查するに亦之を二様に解くを得べし一は即ち通貨たる金屬の價下落すれば自然物價の騰貴を來すものにして他は紙幣の増加によりて騰貴を招くもの是なり蓋し通貨たる金屬にして其價格下落する時は之に準ずる物價は騰貴せざる可らず物價騰貴は其原因多々あるべしと雖も其一因は確に通幣の下落に在りと云ふは世人の認識する所なり又一國の通貨殊に紙幣にして過剰なる時は物品各個を貨幣にて見積りたる高即ち物價は必然大ならざるを得ざるなり

市場に於ける物價騰貴の原因大略斯の如し而して之に反對する現象即ち生産高の過剰なる場合需用の減少通貨金屬の昇騰金融の必迫等は物價下落の素因たるべきや疑なし尙ほ物價の變動を誘起すべき

原因として注目すべきは市場の情態即ち商品在荷の多少人氣の向背等は直ちに影響を及ぼすか故に市場に在ては自勢の趨勢を鑑識し仔細に現情を研究窺査し苟も變動の素因となるべき事件あらば之を熟察し且つ以上所論の道理を參酌し以て商畧を講ずる時は相場上の懸引に於て損耗と失敗とを受くる患なかるべし能々注意すべきとなり

## 第二節 海關稅

政府にて各種の商業家に賦課する租稅二種あり一は營業稅にして他は海關稅なり營業稅は全國商人の負担する稅金にして海關稅は商品を海外に輸出し若くは輸入するに際し其當事者の負擔する稅金なり蓋し此等の稅金たる直接商業家に於て負擔すと雖も間接には概ね商品の需用者より仕拂を受くるものなり而して此仕拂を受けんには商品の買賣に當り此の稅金額を其價格に配當し以て其金額を收受するものなり之を以て商業家に賦課せらるゝ稅金の多寡は直に商賣の

盛衰に影響すると莫大なれば平素各種の商業に係る税金額を詳知し豫め取扱商品の價格に及ぼす變動を推測するの智識を具ふる事商業家の常務なり而して内國營業税に就ては各種の商品に區分して税金を徴收せず其が概括する所頗る難駁なれば之を略し外國と貿易するに當り必ず仕拂を要すべき海關税に就て茲に數言を費し且つ現今行はれつゝある運上目録を掲載すべし

第一目 輸入税及輸出税

夫れ海關税とは開港場に於て徴せらるゝ所の租税なり之を分て二とす一は輸出税にして他は輸入税なり而して輸出税とは内地の商品が海外に輸出する際賦課せらるゝものにて此納税者は固より輸出者なり次に輸入税とは外國の生産品にして内國に輸入する場合に賦課せらるゝ海關税にして之が納税者は内外の輸入者なり而して輸入税を徴收する方法二あり一は輸入品の價格に應じて賦課せらるゝ方法

にして之を從價税と云ふ從價税には其物品の原價に由るものと其物品の買賣價に由るものとあり我國現行法は前法に屬し從價税法は元價に由るなり他は輸入品の重量に應じて賦課せらるゝもの之を從量税と云ふ此從量税にも亦單に其物品の重量のみを標準とするものと物品の重量に由ると同時に之が品質を類別して等級を設け各級毎に税率を異にするものとを區別するあり現今各國の制度は重量と品位を參酌折衷して税を賦課すること通常なりと云ふ本邦にては唯だ單に第一種有税品として重量に由り税金を賦課するものと第四種原價の五分税を課するとの制度にして他は皆無税品なり

第二目 運上目録

輸入税率第一種有税品

品名	單位數量	一分銀	銀貨に換算
明礬	百斤に付	〇・一五	〇四八
海關税			一八七

檳榔	全	〇四五	一四五
銅ボタン	十二斤に付	〇二二	〇七一
蠟燭	百斤に付	二二五	七二三
帆木綿類	十碼に付	〇二五	〇八〇
巻烟草	一斤に付	〇二五	〇八〇
丁子及母丁子	百斤に付	一〇〇	三三二
ユチニール(洋紅全)		二一〇〇	六七五二
繩(船用)	全	一二五	四〇二
線綿	全	一二五	四〇二

生金巾、晒金巾、小巾金巾、白綾金巾、白絞金巾、  
 染紋金巾、染無地紋金巾、零齊木綿カムプツ  
 ックス、寒冷紗、更紗形寒冷紗、柳條布、ユイル  
 チング、ユウト、チツト 以上品々染物

甲	巾三十四吋マテ	十碼に付	〇七五	〇二四
乙	巾四十吋マテ	全	〇八七三	〇二八
丙	巾四十六吋マテ	全	一〇	〇三二
丁	巾四十六吋以上	全	一一二五	〇三六
唐棧類、又布				
	巾三十吋マテ	十碼に付	二七五	〇五六
	巾 <sup>三十吋ヨリ</sup> <sub>四十三吋マテ</sub>	全	二五	〇八〇

畝織天鷲絨、綿天鷲絨、紋綿天鷲絨、綿繻子、  
 サチ子、ツク、綿純子

綿布				
	巾四十吋マテ	十碼に付	二〇	〇六四
	巾三十吋マテ	全	〇六	〇一九
	巾四十三吋マテ	全	〇九	〇二九

海關稅

手拭	十二枚に付	〇五	〇二六
木綿繻絆同股引	全	二五	〇八〇
飯臺掛	一枚に付	〇六	〇一九
木綿燃糸同片燃糸	百斤に付	七五〇	二四一一
木綿糸(白並染色)	百斤に付	五〇〇	一六〇八
阿仙樂	全	七五	二四一
翡翠孔雀毛類	百枚	一五〇	四八二
燧石	百斤に付	一二	〇三九
檳榔膏	全	四五	一四五
雌黃	全	三七五	一二〇六
硝子板十呎方入	一箱に付	三五	一一三

膠	百斤に付	六〇	一九三
安息香并安息油	百斤に付	二四〇	七七三
麒麟血没藥乳香	全	一八〇	五七九
石膏	全	〇八	〇二六
生牛皮	全	一二〇	三八六
牛角鹿角	全	一〇五	三三八
犀角	全	三五〇	一二二五
馬蹄鐵		〇三〇	〇九六
水藍藍ノ流動物		〇七五	三四一
土藍藍ノ乾キタル物		三七五	一二〇六
象牙各種		一五〇〇	四八二三
丹唐ノ土黃丹同油		一五〇	四八二
草		二〇〇	六四三
海關稅			一九一

麻布類	十嗎に付	二〇	〇六四
丹柄	百斤に付	一五	〇四八
フンボク敷物(四十嗎)	一卷に付	七五	二四一
銅並青銅(板棹釘等)	百斤に付	三五〇	一二二五
黄銅並マンツタル(板釘)	全	二五〇	八〇四
熟鐵(棹、太細釘等)	全	三〇	〇九六
塊鐵	全	二五	〇四八
船脚鐵	全	〇六	〇一九
鐵線	全	八〇	二五七
鉛塊	全	八〇	二五七
鉛板	全	一〇〇	三二二
亞鉛	全	六〇	一九三
銅	全	六〇	一九三



欠

MISSING

海關稅	材木	密臘	木蠟	葉煙草	番茶	茶	蠶卵紙	屑糸並屑蛹	蛹	殼蛹	真綿	製斗糸	玉糸
	百石に付	全	全	全	全	百斤に付	一枚に付	全	全	全	全	全	全
	六〇〇	二五〇	一五〇	七五	〇七五	三五〇	〇〇七五	二二五	一二〇〇	七〇〇	二〇〇〇	七五〇	二〇〇〇
	一九二九	八〇四	四八二	二四一	二四一	一一二五	〇二四	七二三	三八五八	二二五一	六四三〇	二四一一	六四三〇

函館より輸出するものにして人工を加へたると否とを問はず  
材木 百石に付 七六〇 二四四三

函館より輸出する樹タモ、榊、ブノ、イタヤ、栗、樺、桂、ホウ、ス、コ、ロ、ヤ、セ、  
樅、櫻、楠、樟、ク、ロ、ガ、キ、の如き堅木

輸出税率第二種無税品

一、金銀貨幣に造りたる本産のもの  
一、金銀 貨幣に造らざる日本産のもの  
但政府に於て公賣したるものに限る  
一、銅錢

一、米麥粉 一、土産並水産

一、西洋紙内國製のもの 一、木綿メリヤス襦袢股引内國製のもの

一、摺附木内國製のもの

一、硫黄 一、石炭

一、藥材諸品除く製藥染料阿膠魚 一、醫術用諸品學術用諸品香類化粧用品

一、膠燻燭墨類印肉洗粉石鹼齒

粉糖墨 一、織物編物組物縫糸組糸釣糸弦線

一、皮古類 一、網繩類

一、工作を加へたる木材木片及板 一、金屬製の線釘管及薄延板

一、寶石印材玻璃珀雲母石綿石炭薪 一、灰類セメント、ユーノク團炭油烟、木

一、土產の花

一、山藪山藪系綿眞綿を除く麻苧 一、草木の皮根穂莖花及脂糸瓜竹材

一、シラヤル、紋羽、綾木綿内國製 一、書畫、革 竹皮椶櫚皮蘇鐵葉

一、木綿織物、絹織物、七寶器、絹綿 一、寶石、石木土藤草椶櫚骨角甲貝牙

一、交織物、衣服、漆器、陶磁器、竹器 一、皮革、蹄、羽、毛紙系織物、鯨鬚、琥珀、珊瑚、眞珠、玻璃、金屬等を以て單に製

一、銅器、青銅器、紙扇、手團子傘 一、作し或は相交へて製作したる諸

一、硫酸 一、品並右各種と他の物質とより成

一、海關稅

一、海關稅

一、海關稅

- 一、柿澁精、煉熟艾、模肌、漿粉 たる諸製作品
- 一、穀、蔬、蔬、菜、果、實、植、木、苗、種、子 一、菌類（推定を除く）
- 一、穀、蔬、蔬、菜、果、實、幹、根、等、を、以、て 一、菓子酒類、酢醬油、油類、製造、烟草、捲
- 製したる食物、罐詰及瓶詰食 粕類
- 物 一、骨、角、羽、毛、甲、介、殻、筋、牙、蹄、魚、鱗、鯨、鬚
- 一、禽、獸、蟲、類、卵、獸、肉、獸、脂、乾、酪、乳 珊瑚、眞珠
- 油、蜂、密 一、海草、昆布、刺、昆布、石、花、菜、及、寒、天、を、除く
- 一、生、魚、煙、節 一、小包郵便物
- 一、食、鹽

右に掲げたる定額品及無税品を除く外、總て元價五分の税を課するものとす

以上掲げたるものは現今本邦の各税關にて準據する所の税目なり然るに本年各訂盟國との條約改正せられ既に新條約實施期日も大抵來

年七月廿七日より實施するを得るの運びに至りたれば新關稅實施期日も最早目前に迫り愈々來年一月一日より實施するに定まれり從て新法の行はるゝ時は現行法即ち前記の輸入税目は廢止せらるゝと明瞭なるを以て左に本年九月廿四日勅令を以て定められたる輸入物品從量税目を記載すべし

輸入物品從量税目

飲食物

品名	單位	從量税 (從價税)
三三 乳油	每斤	〇・八六
三四 乾酪	全	〇・五四
三五 咖啡(種子)	全	〇・八四
三七 生卵	每千箇	一・一一五
三八 麥粉	每百斤	四・六五
四〇 小麦及バーコン	每斤	〇・六五
四一 鮮肉(羊肉)	每百斤	一・八四九

海關稅

一、六、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

四二	乳膏及乳粉			
四四	食鹽(海鹽と鑛鹽とを別たす)	每百斤	、三七一	一、五
	甲 粗製のもの		、〇八三	一、〇
	乙 精製のもの		、一三七〇	一、五
四五	鱈魚	全	、八七六	一、五
四六	鹹肉(牛肉若は豚肉の種)	全	、一二九二	一、〇
四七	石花菜	全	、五三三	一、〇
四八	茶	每斤	、〇六二	二、五
六三	肌衣(上下を別たす、メリヤス製のもの)	每十二箇	一、四一〇	二、〇
	綿製のもの		二、五四三	二、五
	毛製のもの		一、八二二	二、〇
	毛綿製のもの			
二二六	硼酸	每百斤	二、〇三八	一、〇
六六	石炭酸(結晶のもの)	每斤	、〇三六	一、〇
六七	撒里夫爾酸(結晶と粉末)	全	、一五七	一、〇

藥材化學藥及製藥

六八	酒石酸	全	、〇七三	一、〇
六九	亞爾箇保爾	全	、〇三六	四、〇
七〇	明礬	每百斤	、一九八	一、〇
七四	白朮	每斤	、八七七	一、〇
七五	次硝酸砒	每斤	、二〇六	一、〇
七七	硼砂(硫酸曹達)	每百斤	一、二三八	一、〇
七八	艾片	每斤	、三七七	一、〇
七九	桂皮	每百斤	、七二三	一、〇
八〇	桂皮油	每斤	、二〇二	一、〇
八一	霍香	每百斤	、五三九	一、〇
八二	規那皮	全	一、七三二	一、〇
八三	聖若尼涅(鹽酸若は硫酸)	每斤	、二〇〇	一、〇
八四	辰砂(赤色硫化汞)	全	、〇九六	一、〇
八五	丁香	每百斤	一、三八五	一、〇
八六	鹽酸若加乙涅	每斤	一、九八三	一、〇
八九	杏仁	每百斤	、五二七	一、〇
九一	阿仙藥及檳榔膏	全	、九二七	一、〇

海關稅

九二	健靈亞那(龍膽)	全	一、三六四	一、〇〇
九四	佩里設林	每斤	〇、三六	一、〇〇
九五	亞拉昆亞羅漢	每百斤	一、三〇七	一、〇〇
九六	安息香	每百斤	一、二二四	一、〇〇
九九	乳香	全	五六〇	一、〇〇
一〇〇	苦草	每斤	〇、五八	一、〇〇
一〇一	沃度仿謨	全	五一一	一、〇〇
一〇二	吐根	每百斤	三六、六二〇	一、〇〇
一〇三	葯刺巴根	全	四、五八一	一、〇〇
一〇四	醋酸鉛(鉛糖)	全	一、二八二	一、〇〇
一〇五	甘草	全	九三三	一、〇〇
一〇六	麻黃	全	三、五三	一、〇〇
一〇八	莫兒比涅(鹽酸若は硫酸)	每斤	四、〇四三	一、〇〇
一一一	甘松	每百斤	一、五二〇	一、〇〇
一一二	赤磷	每斤	一、六五	一、〇〇
一一三	黃磷	每百斤	一、三三三	一、〇〇
一一四	靛羅錫列篤亞斯	每斤	〇、九三	一、〇〇

一一五	格魯貝酸列篤亞斯	每百斤	一、三三三	一、〇〇
一一七	米香	全	一、四一〇	一、〇〇
一一九	松脂	全	二、九八	一、〇〇
一二〇	大黃(塊粉を別たす)	全	一、三八七	一、〇〇
一二一	泊美蘭	每斤	一、一七七	一、〇〇
一二三	硝石(硝酸列篤亞斯)	每百斤	三、八〇	一、〇〇
一二三	瓊篤寧	每斤	三、八〇	一、〇〇
一二四	撒兒沙巴利刺	每百斤	一、六八一	一、〇〇
一二五	攝綿支奈	全	二、五三三	一、〇〇
一二六	沙喇克	每斤	〇、五五	一、〇〇
一二七	曹達灰	每百斤	三、五一	一、〇〇
一二八	重碳酸曹達	全	四、五七	一、〇〇
一二九	苛性曹達	全	四、五四	一、〇〇
一三〇	結晶曹達(洗濯曹達)	全	二、二七	一、〇〇
一三六	硝酸曹達	全	四、七一	一、〇〇
一三六	撒里矢爾酸曹達	每斤	四、四二	一、〇〇
一三三	香朮	每百斤	四、六三	一、〇〇

一六二	綠青	全	二、二九七	一、〇〇
一六三	朱	每斤	、三三〇	一、〇〇
一六四	碗青	每百斤	五、四三三	一、〇〇
一六五	白色亞鉛粉	全	一、三三〇	一、〇〇
	玻璃類			
一六七	應玻璃片 <small>(無色及無著色のもの)</small>	每百方フート	、四〇〇	一、〇〇
	穀物及種子			
一七三	大麥	每百斤	、一〇一	〇、五
一七四	大豆	全	、一二九	〇、五
一七七	胡麻子	全	、一九七	〇、五
一七八	小麥	全	、一五三	〇、五
一七九	綿種子	全	、〇四四	〇、五
	角牙皮毛介甲類			
一八四	髮毛	每百斤	五、六四一	二、〇〇
一八五	牛皮及水牛皮 <small>(生乾若は鹽漬等油)</small>	全	、九六二	〇、五
一八六	鹿皮 <small>(同上)</small>	全	一、五八八	〇、五
一八七	山馬皮 <small>(同上)</small>	全	、六六一	〇、五

海關稅

二二

一三三	紫梗	全	一、八七〇	一、〇〇
一三四	ウラスリン	全	一、六四二	一、〇〇
一三五	黃本	全	、四九九	一、〇〇
	染料、彩料及塗料			
一三九	紺青	每百斤	六、六九〇	一、〇〇
一四一	酸化古拔爾篤	全	三四、六三八	一、〇〇
一四四	沒食子及五倍子	全	一、七二五	一、〇〇
一四五	雌黃	全	六、八〇二	一、〇〇
一四七	乾藍	全	一二、九五三	一、〇〇
一五〇	鉛粉 <small>(各色)</small>	全	一、〇七〇	一、〇〇
一五二	ワグワード越幾斯	全	二、三九七	一、〇〇
一五三	栲皮	全	、一一九	一、〇〇
一五四	色油 <small>(スリット)</small>	全	一、三〇四	一、〇〇
一五六	蘇木	全	、三三五	一、〇〇
一五八	姜黃	全	、三八四	一、〇〇
一五九	那青	全	一、七四九	一、〇〇
一六一	美那漆	全	三、二七二	一、〇〇

二〇

一八八	獸蹄	全	四一四	〇、五
一八九	牛角及水牛角	全	五〇四	〇、五
一九〇	鹿角	全	六五四	〇、五
一九三	象牙	每斤	二九八	一、〇
一九五	海馬牙	全	一〇二	一、〇
一九六	靴底皮	每百斤	七四四	一、五
金屬及金屬製品				
二〇三	條、竿	每百斤	三、〇七〇	一、〇
二〇三	板	全	三、〇八六	一、〇
二〇六	故具餘(改造適用のもの)	全	九一五	〇、五
二〇八	條、竿	每百斤	三四六四	一、〇
二〇八	板	全	三四八八	一、〇
二〇九	釘	全	三、九五六	一、〇
二一一	線	全	七、四九六	一、〇
二二三	故銅(改造適用のもの)	全	七、九九	〇、五

二二四	板、竿	全	六、〇三〇	一、〇
二二四	線	全	六、二五七	一、〇
鐵及軟鋼				
二二五	塊	每百斤	〇八三	一、五
二二七	條、竿(徑二分の四分の一)	全	三五六	一、〇
二二七	繩及帶	全	四二七	一、〇
二二八	ワイヤ形、アンケル形其他類似の熱鐵及軟鋼	全	三三三	一、〇
二二九	軌條	全	二九七	一、〇
二三〇	板(波形を除く)	每百斤	三九四	一、〇
二三一	電鍍板(波形と否と)	全	八五三	一、〇
二二三	有紋板	全	三四五	一、〇
二三四	釘(大釘、無頭釘、頭平釘及曲釘(頭釘共電鍍せざるもの)	全	五七五	一、〇
二二六	葉鐵(鋼)(無地)	全	六九一	一、〇
二二七	線及徑二分の四分の一を超へざる細竿(錫鍍せざるもの)	全	六六五	一、〇
二二八	電線(電鍍線)	全	五九一	一、〇
二二九	線索(電鍍したるもの)	全	一、三六七	一、〇

海關稅



二五〇	板	每百斤	二、八七	一、〇
二五一	條及竿	全	二、五八六	一、〇
二四七	錫塊及錠	全	一、九九二	〇、五
二四六	故線索(改造用)	全	一、一七	〇、五
二四五	線索(電線したる)	全	一、六四七	一、〇
二四四	線(傘骨用凹形のもの)	全	二、一四五	一、〇
二四三	線(傘骨用凹形のもの)	每百斤	一、八一九	一、〇
二三六	晒結爾	全	三、五二九	〇、五
二三五	水銀	全	五、六八九	一、〇
二三三	板	全	七、五三	一、〇
二三二	塊及錠	每百斤	三、六八	〇、五
二三一	鉛	全	二、〇三	〇、五
二三〇	故線索(電線したる)	全	一、〇九	〇、五

二五五	塊及錠	每百斤	四、五一	〇、五
二五六	板	全	一、三〇三	一、〇
二五七	故板	全	二、九七	〇、五
二六四	青銅粉	全	一、二六九	一、五
二七三	蠟燭(各種)	每百斤	三、五二二	一、五
二七四	豆油	全	七、四七	一、〇
二七五	蓖麻子油(輸入、輸入)	全	一、〇六〇	一、〇
二七六	椰子油	全	一、一八一	一、〇
二七七	落花生豆油	全	一、二二二	一、〇
二七八	石油	全	一、〇二六	一、〇
二七九	亞麻子油(輸入及)	每百斤	一、七二四	一、〇
二八〇	阿列布油(同上)	全	二、九二九	一、〇
二八三	松精油(桶上)	每ガロン	〇、七六	一、〇
二八五	無味香燭	全百斤	一、〇八八	一、〇

海關稅

二九三	印刷用紙	每百斤	一、七五七	一、五
二九九	砂糖 (和蘭標木色相)	全	二、〇四	〇、五
三〇〇	精糖	全	一、五二三	二、〇
三〇一	水砂糖	全	一、八二八	二、〇
三〇二	糖蜜	全	二、二二三	二、五
三〇三	布帛、糸纒及同材料	全	一、五七	一、〇
三〇四	綿織糸 (無地若くは染)	每百斤	六、〇六六	一、〇
三〇八	雲齋布 (生地及晒)	每方ヤールド	〇、二九	一、五
三〇九	綿帆布	全	〇、八〇	一、五
三一〇	更紗	全	〇、三〇	一、五
三一一	和蘭標アロケド、綿	全	〇、二九	一、五
三一二	和蘭標アンス及紋金布	全	〇、六二	一、五
三二三	綿天鰯絨	全	〇、六二	一、五

第一

三二四	生金巾	每方ヤールド	〇、二〇	一、五
三二五	晒金巾	全	〇、二五	一、五
三二六	綾金巾	全	〇、二七	一、五
三二七	色金巾	全	〇、二〇	一、五
三二九	天竺布 (小幅金巾)	全	〇、二五	一、五
三三〇	絳金巾	全	〇、一八	一、五
三三一	寒冷紗	全	〇、〇九	一、五

第二

三三三	毛糸及ウオケルスアツド糸	每百斤	一、三〇八	一、〇
三三四	アルパカ	每方ヤールド	〇、一一三	一、五
三三六	旗布	全	〇、五八	一、五
三三〇	フランネル	每方ヤールド	〇、六八	一、五
三三一	甲 毛製のもの	全	〇、六二	一、五
三三二	乙 毛綿製のもの	全	〇、五三	一、五
三三三	イタリヤン、クロイツ	全	〇、六一	一、五
三三三	縮緬吳呂 (毛製のもの)	全	〇、六一	一、五

海關稅

三三三	甲 生地及白色のもの	每方ヤールド	〇三三	一、五
三三五	乙 染色及形付のもの	全	〇三五	一、五
三三七	セルクレス(縦にワリス、テラ下糸横に)	全	〇九七	一、五
	羅紗			
	甲 毛製のもの	全	一四一	一、五
	乙 毛編製のもの	全	〇七一	一、五
三四一	生糸	每百斤	五五、一三〇	一、五
三四一	柞蠶糸	全	二三、八四六	一、五
三四七	支那絹織子	每方ヤールド	二七〇	二、〇
	第 四			
三五二	麻織糸(無地及染)	每百斤	八、一五九	一、〇
三五四	麻帆布	每方ヤールド	〇七一	一、五
	第 五			
三五八	スワシケット地及糸にて織成したるアラシケット平織のもの	每百斤	一三、九八四	一、五
三五九	アラシケット平織のもの	每方ヤールド	二七七	二、〇

三六〇	フェルト氈	每方ヤールド	〇六七	二、〇
三六一	麻氈	全	〇四七	二、〇
三六二	パテント、タバストリー氈	全	二六五	二、〇
三六四	竹布	全	〇二七	一、五
三六八	綿製手巾(連続のもの)	全	〇一七	一、五
三七〇	革布(家具に用らるもの)	全	〇四三	一、五
三七一	油布及リノリユム(麻に用ゆる物)	全	〇七一	一、五
	煙 草			
一七九	巻煙草及小巻煙草	每斤	七七二	四、〇
三八〇	紙巻煙草	每千箇	一、一五三	四、〇
三八二	刻煙草	每斤	四四四	四、〇
	酒 類			
三八五	麥酒及黒麥酒	每十二箇	三八八	二、五
	半リットルを超へざる			
	樽入のもの			
	一リットルを超へざる			
	樽入のもの	全	五二五	二、五
三八七	シヤンパン及類似の清酒(箱入のもの)			

三九一	半リットルを超へざる	每箱	五、四二五	三、五
三九四	二十四リットルを超へざる	每箱	五、四二五	三、五
三九七	十二リットルを超へざる	每箱	五、四二五	三、五
三九九	葡萄酒(各種)			

酒精の容量十六度以下				
甲	樽入のもの	每十リットル	四、三五	三、五
乙	箱入のもの			
	半リットルを超へざる	每箱	二、六六〇	三、五
	二十四リットルを超へざる	全	二、六六〇	三、五
	十二リットルを超へざる	全	二、六六〇	三、五
酒精の容量十六度以上二十四度以下				
甲	樽入のもの	每十リットル	二、七七四	三、五
乙	箱入のもの			
	半リットルを超へざる	每箱	二、三八〇	三、五
	二十四リットルを超へざる	全	二、三八〇	三、五
	十二リットルを超へざる	全	二、三八〇	三、五

雑品

四〇〇	沈香	每百斤	八、六八八	一、〇
四一八	「セリユロイド」(板及竿)	每斤	一九六	二、〇
四一九	ポルトランドセメント	每百斤	〇、八九	〇、五
四二二	石炭	每噸	八七九	一、五
四二四	焦炭	全	七八九	一、五
四二六	苧麻繩索(船用と否とを別たす)	每百斤	一九五四	一、〇
四三〇	ダイナマイト	每斤	一〇〇	一、五
四三六	天蚕糸(漁用のもの)	每百斤	一六、九七六	〇、五
四四〇	海羅	全	二五八	〇、五
四四三	阿膠(普通)	全	九七二	〇、五
四四五	火薬(無煙火薬を除く)	全	二、六一七	一、五
四四六	石膏	全	〇、五五	〇、五
四五五	麥芽	全	五、四四	〇、五
四五七	支那蓆(二巻四十)	每一巻	六一〇	二、〇
四五八	椰皮蓆	每方ヤード	〇、五八	五、〇
四六一	ブイコム(船茹)	每百斤	七二〇	〇、五

海關稅

四六四	瀝青	每百斤	一八七	〇、五
四六四	木爹兒	全	三三二	〇、五
四六五	巴黎灰	全	二七四	〇、五
四六七	石墨	全	七三〇	〇、五
四七一	ホルン(製紙料のもの)	全	二九七	〇、五
四七二	パツテ井	全	二三四	〇、五
四七三	藤(刺たるを否)	全	三九三	〇、五
四七五	白檀	全	一、四三四	一、〇
四七八	石鹼洗濯用のもの	全	一、〇八五	一、〇
四七九	滑石(塊粉を別たす)	全	一、〇八九	〇、五
四八四	紫檀	全	一、二七五	〇、五
四八五	チーク材	每百立方フット	七、六二八	〇、五

(備考) 本税目ニ掲クル所ノ斤ハ帝國ノ度量衡法ニ依ル。〇「ヤールド」ハ「フット」  
及「インチ」ハ英國ノ定法尺度ニ依ル。〇「ポンド」及「トンス」ハ英國ノ「アツライル」  
「ヂュポイス」秤量ニ依ル。〇「ガロン」ハ英國ノ「メタリック」量法ニ依ル。  
〇「リットル」ハ佛國ノ「メトリック」量法ニ依ル。

商品學大意終

明治三十一年十月十八日印刷  
明治三十一年十月廿五日發行

商品學大意附  
定價 十五錢



著者 荻島由太郎  
東京市麹町區富士見町一丁目十七番地

發行者 森山章之丞  
東京市神田區通新石町二番地

印刷者 長谷川辰二郎  
東京市神田區錦町三丁目一番地

印刷所 同志社活版所  
東京市神田區錦町三丁目一番地

發兌 同文館  
東京市神田區通新石町二番地  
(電話本局千五百三十九番)

賣所 大岡所  
大坂市東區備後町四丁目五十八番地

吉岡平助

誌雜業商の一唯本日

# 商 業 世 界

目 項 載 記

叢談	商業實務	講演	經濟時評	論說
商用英語	雜報	海外時報	訪問	寄書

◎每月一四五日發行定價一冊十錢郵稅一錢

◎大冊前金六十錢郵稅共七十五前金一圓五錢(同)

## (回壹第) 員 成 贊

關	志	島	津	重	志	水	佐	了	手	山	內	梅	村	中	奈	祖	高	田	高	田	橫	神	河	和	小	早	
志	島	津	重	志	水	佐	了	手	山	內	梅	村	中	奈	祖	高	田	高	田	橫	神	河	和	小	早	田	
賀	田	澤	岡	田	島	野	野	島	崎	田	瀨	島	佐	山	田	尻	島	口	井	田	村	垣	山	川			
重	三	榮	藤	御	鐵	善	精	精	覺	康	謙	春	力	忠	鍾	早	稻	捨	卯	時	乃	善	謙	健	鐵		
一	昂	耶	一	耶	耶	也	作	一	一	耶	哉	耶	雄	造	行	三	苗	耶	太	吉	冬	武	益	三	三	治	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

(順はるい)

## 商 業 書 類 廣 告

高等商業學校教官 商業簿記 佐野善作先生著(訂正四版)

商業簿記教科書

大版美本 全一冊 正價金四十錢 郵稅金六錢

高等商業學校教授 商品誌 石川 巖先生著(三版)

重要商品誌

大版美本 全一冊 正價金四十錢 郵稅金六錢

高等商業學校教授 實科 祖山鍾三先生著(再版)

內外商業大意

大版美本 全一冊 正價金四十錢 郵稅金六錢

高等商業學校教授 銀行及外國爲替 水島鐵也先生著(再版)

銀行及外國爲替

大版美本 全一冊 正價金六十錢 郵稅金八錢

高等商業學校講師 海運及海上保險 村瀨春雄先生著(十一月發行)

海運及海上保險

大版美本 全一冊 正價金十錢 郵稅金十錢



高等商業學校教授 關一先生著

商業經濟大意

東京商業學校講師永野耕造先生著

東洋貿易地理

慶應義塾大學部講師佐々木信夫先生著

商業實務誌

京都商業學校教諭中野觀象先生著

商業算術

慶應義塾大學部講師佐々木信夫先生編纂

英和商事會話

慶應義塾大學部講師佐々木信夫先生著

商業立志編

(再版)

大版美本 正價金六十錢

全一册

大版美本 正價金六十錢

全一册

合本 正價金七十錢

全一册

大版美本 正價金三十錢

全一册

寸珍 正價金廿五錢

全一册

全一册 正價金三十錢

全一册

前高等商業學校教官岡野熊太郎先生著

商業作文書

全一册

正價金三十錢

(訂正五版)

從三位勳四等前田正名君題詞  
高等商業學校校長小山健三君序文  
高等商業學校教官佐野善作君著

商業立身案内

中版 正價金三十錢

全一册

橫濱商業學校教諭佐々木、村山兩先生合著  
(十一月發賣)

英和商業尺讀

全一册

正價金四十錢

高等商業學校卒業  
三菱銀行員 森川益太郎先生著

銀行簿記學

全一册

大判美本 正價金八十錢

(十一月發行)

銀行簿記例題

全一册

クロース製 正價金六十錢



高等商業學校教授祖山鍾三先生著  
高等商業學校教授關一先生著

(英文記帳の部  
和文記帳の部)

商業簿記例題

クローヌ製 全一冊 定價金六十錢  
郵税金十錢

大阪市商業學校教諭立花寛藏先生著 (十一月發行)

商業算術教科書

クローヌ製 全一冊 定價金八十錢  
郵税金十二錢

高等商業學校教授廣井時冬先生著

日本商工歴史

全一冊 近刊

田島啓一郎先生編纂

新關稅の說明

寸 珍 定價金二十錢  
全一冊 郵税金四錢

專門商業教育家執筆

實用商業叢書

(九月より毎月一冊發行)  
全十二冊 一冊定價金二十五錢  
郵税金四錢

發兌 東京市神田區通  
新石町五番地

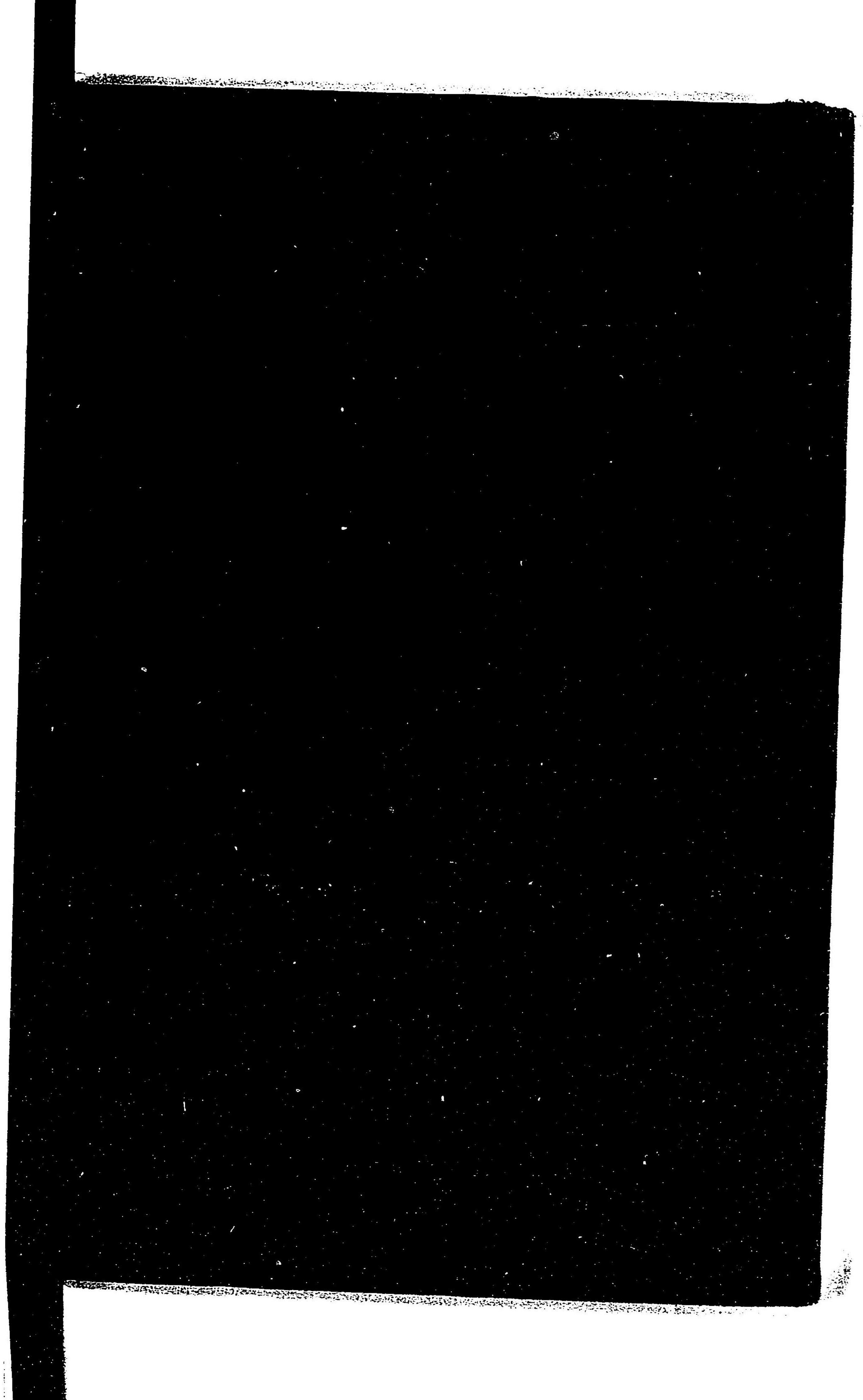
同文館

關西大 賣捌所  
大阪市東區備後町  
四丁目五十八番地

吉岡平助

80
100

80
100



80  
100

事故本  
Rページ  
P193~200  
複本無し  
S59. 8. 2

(M)

